

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.7

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 今津 幸子

【住所又は本店所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2-7 赤坂Kタワー  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【報告義務発生日】 平成26年5月15日

【提出日】 平成26年5月22日

【提出者及び共同保有者の  
総数(名)】 4

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加したこと及び共同保有者(クレディ・スイス・エイ・  
ジー)の単体株券等保有割合が1%以上増加したこと。

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	北海道瓦斯株式会社
証券コード	9534
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、札幌

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド(Credit Suisse Securities (Europe) Limited)
住所又は本店所在地	英国 ロンドンE14 4QJ、ワン・カボット・スクウェア
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和41年11月9日
代表者氏名	ポール・ヘーア
代表者役職	会社秘書役
事業内容	国際有価証券引受・取引業務、コーポレート・ファイナンス業務等

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2-7 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

## (2)【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券に投資している。
-----------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,733,400		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B 2,580,153	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,313,553	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		14,000
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,299,553
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		2,580,153

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年5月15日現在)	V	69,787,180
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.87

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券のうち1,715,400株は消費貸借によるものであり、保有している新株予約権付社債券は全て消費貸借によるものである。株券の消費貸借の主な相手先は、グループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシー等)及び機関投資家であり、新株予約権付社債券の消費貸借の主な相手方は、機関投資家である。また、14,000株をグループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシー)に貸し出している。さらに、機関投資家に対して2,580,153株相当分の新株予約権付社債券を担保に供している。

## 2 【提出者(大量保有者)/2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
---------	----------

氏名又は名称	クレディ・スイス・エイ・ジー(Credit Suisse AG)
住所又は本店所在地	スイス国チューリッヒ、8001、パラデプラッツ8番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	1856年7月5日
代表者氏名	クリスチャン・シュミッド
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	スイス国内外の商業及び投資銀行業務、機関投資家向け投資顧問業務等

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2-7 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

## (2) 【保有目的】

自己勘定にて、あるいは投資一任契約に基づき顧客勘定にて、国内の有価証券に投資している。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,663,200		350,000
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計(株・口)	O	1,663,200	P	Q	350,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			856,600	
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			1,156,600	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年5月15日現在)	V	69,787,180
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.50

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券のうち1,663,200株は消費貸借によるものであり、また856,600株を貸し出している。但し、いずれもその主な相手先は、スイス国民法、刑法及び銀行法に基づき守秘義務が課せられているため、開示できない。

## 3 【提出者(大量保有者) / 3】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	クレディ・スイス証券株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成13年2月9日
代表者氏名	マーティン・キーブル
代表者役職	代表取締役社長兼CEO
事業内容	証券業務等

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

## (2) 【保有目的】

単体株券等保有割合が0.1%以下となり、共同保有者から除外されるので、該当なし。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	47,800		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 47,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		47,800
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年5月15日現在）	V	69,787,180
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		0.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		0

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

単体株券等保有割合が0.1%以下となり、共同保有者から除外されるので、該当なし。

## 第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1 【提出者及び共同保有者】

- (1) クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド(Credit Suisse Securities (Europe) Limited)  
 (2) クレディ・スイス・エイ・ジー(Credit Suisse AG)  
 (3) クレディ・スイス・ファンド・マネジメント・エスエー(Credit Suisse Fund Management S.A.)  
 (4) クレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシー(Credit Suisse Securities (USA) LLC)

## 2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,559,200		1,450,000
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B 2,580,153	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 6,139,353	P	Q 1,450,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		1,825,800
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,763,553
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		2,580,153

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年5月15日現在)	V	69,787,180
---------------------------------	---	------------

上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T / (U+V) \times 100$ )	7.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.78

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ)リミテッド(Credit Suisse Securities (Europe) Limited)	4,299,553	5.94
クレディ・スイス・エイ・ジー(Credit Suisse AG)	1,156,600	1.66
クレディ・スイス・ファンド・マネジメン ト・エスエー(Credit Suisse Fund Management S.A.)	293,400	0.42
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ユーエスエー)エルエルシー(Credit Suisse Securities (USA) LLC)	14,000	0.02
合計	5,763,553	7.96